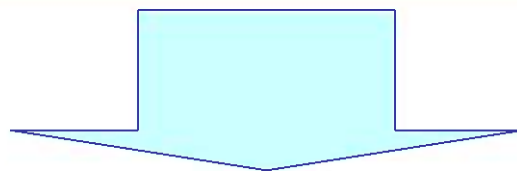


レセプト交換による支部間差異の 追加調査結果について

平成22年11月4日
社会保険診療報酬支払基金

I 第4回検討会で報告した調査結果

- 山口支部と福岡支部において、同一のレセプトを相互に交換して審査をするとともに、第三者的立場として千葉支部においても当該レセプトを審査し、その結果をまとめた。
- 山口の医療機関のレセプト、福岡の医療機関のレセプトどちらについても、3支部間で査定状況及び返戻状況に三者三様の差異がみられた。



II 追加調査の内容

- 3支部の審査結果が異なる原因を明らかにするために、個々のレセプトについて、支部審査委員会が同一箇所に対し「査定」とした理由、「請求どおり」とした理由についてそれぞれ確認し、審査結果の相違について検証を行った。

1 全体的な査定の状況

○ 3支部の判断は一致している箇所が少なく、1支部のみで査定したものが多かった。

図1 レセプト交換調査の分析(件数・箇所数・点数)



※ 「複数支部で査定」した件数及び箇所数は査定した支部数にかかわらず1件及び1箇所とし、点数の値は査定した支部のうち最小の値を集計している。

○ 福岡支部と山口支部の査定の格差は、山口の医療機関のレセプトにおいて特に大きかった。

図2 レセプト査定状況(件数・箇所数・点数)



2 査定理由に着目した調査の結果

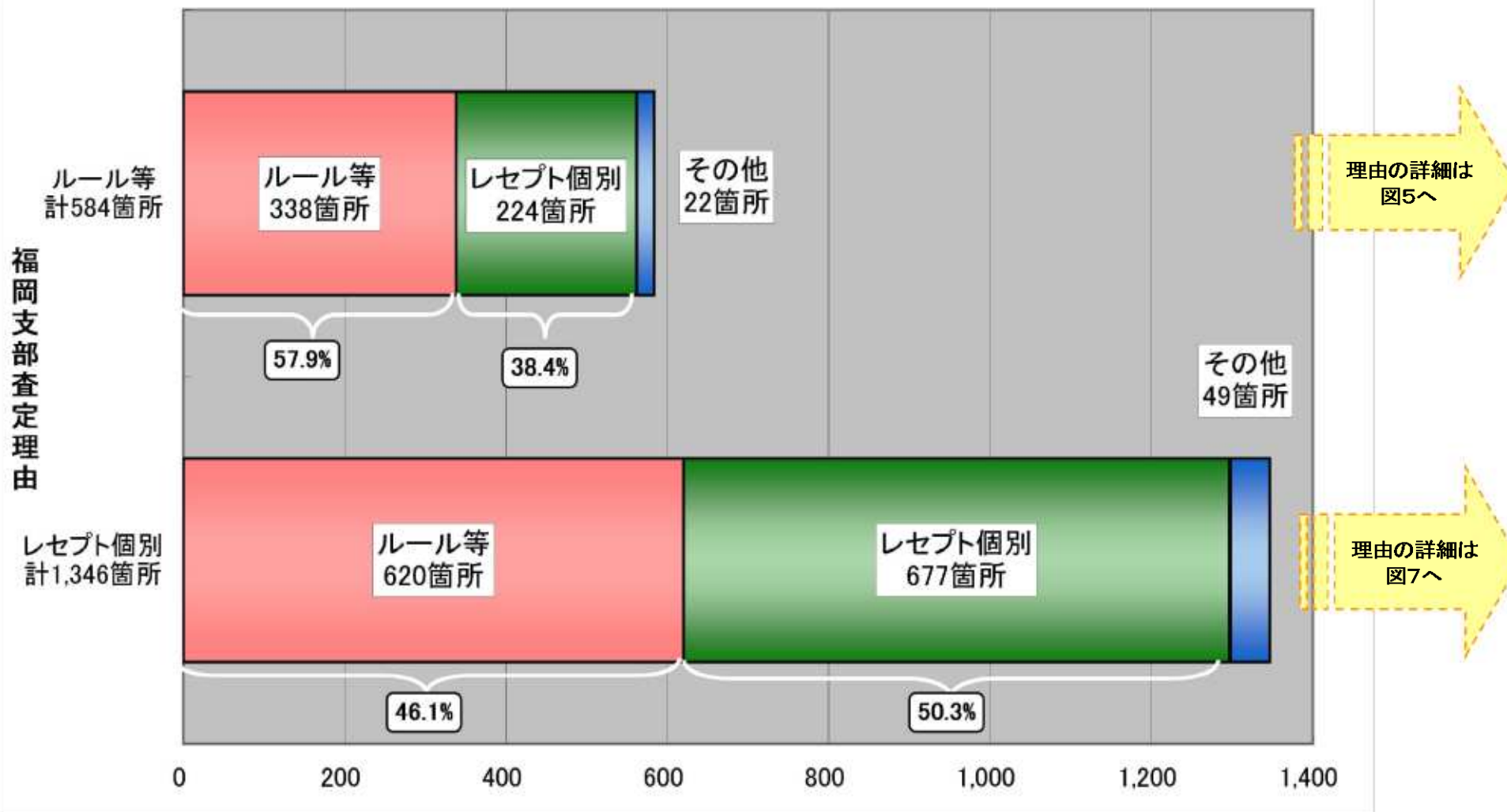
査定又は請求どおり理由の分類

ルール等 (判断の基準が明確なもの 又は一定の判断が形成されて いるもの)	算定ルール(査定のみ)
	支部取り決め事項
	申し合わせ
	通常審査
レセプト個別 (多種多様なレセプトの請求 内容を個別に判断するもの)	病名から判断
	他の診療行為から判断
	コメント、症状詳記から判断
	その他の医学的判断
その他	その他 (医療機関の請求傾向(査定)や、返戻(請求どおり)などを含む。)

- 「ルール等」による「査定」について調べたところ、支部間で整合性がとれていないものが多数存在した。
- 「レセプト個別」の区分に属するものでは、福岡支部の査定に対し、山口支部は「ルール等」の区分の理由で「請求どおり」とするものが多い。

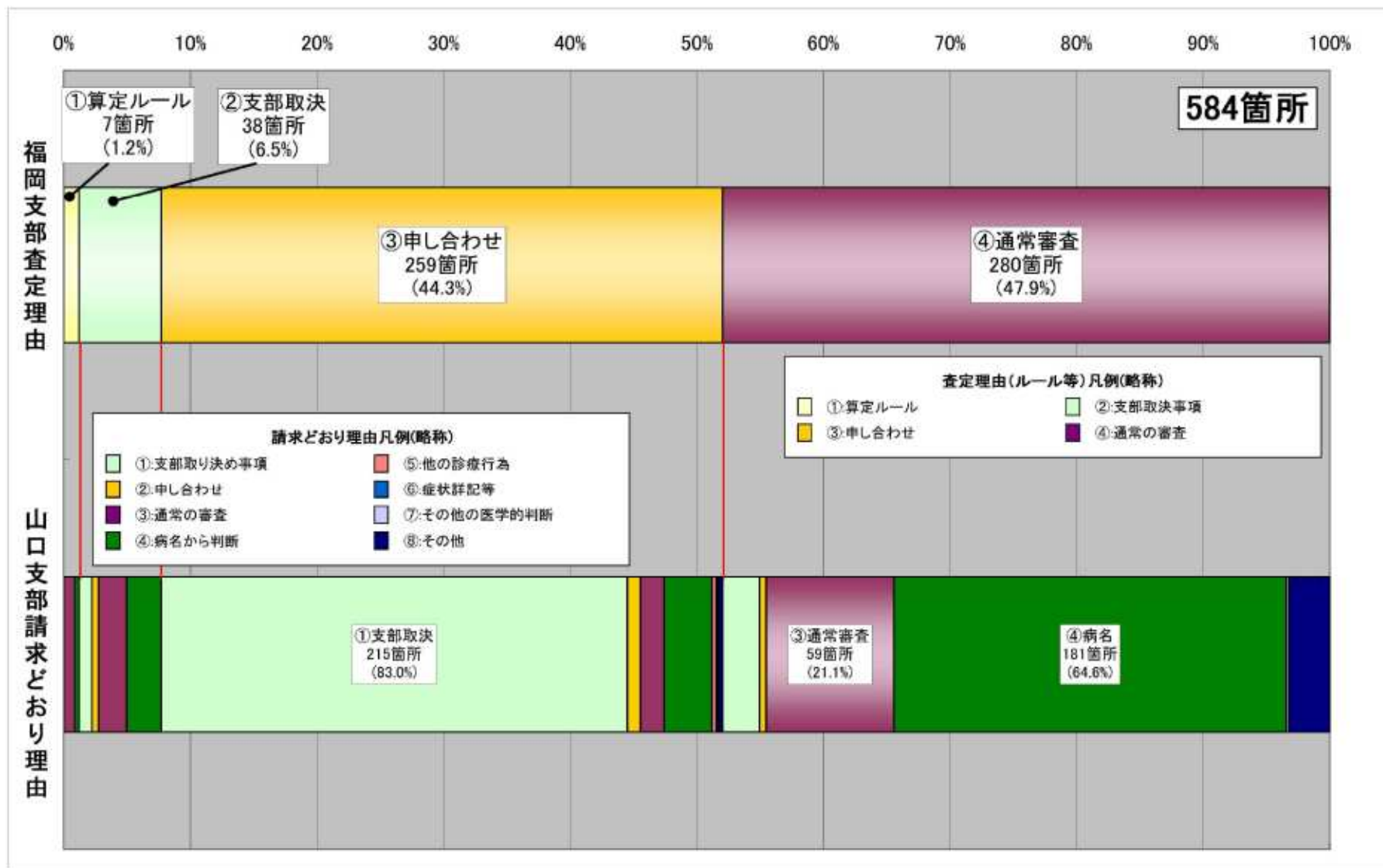
図4 【山口の医療機関のレセプト】

山口支部請求どおり理由



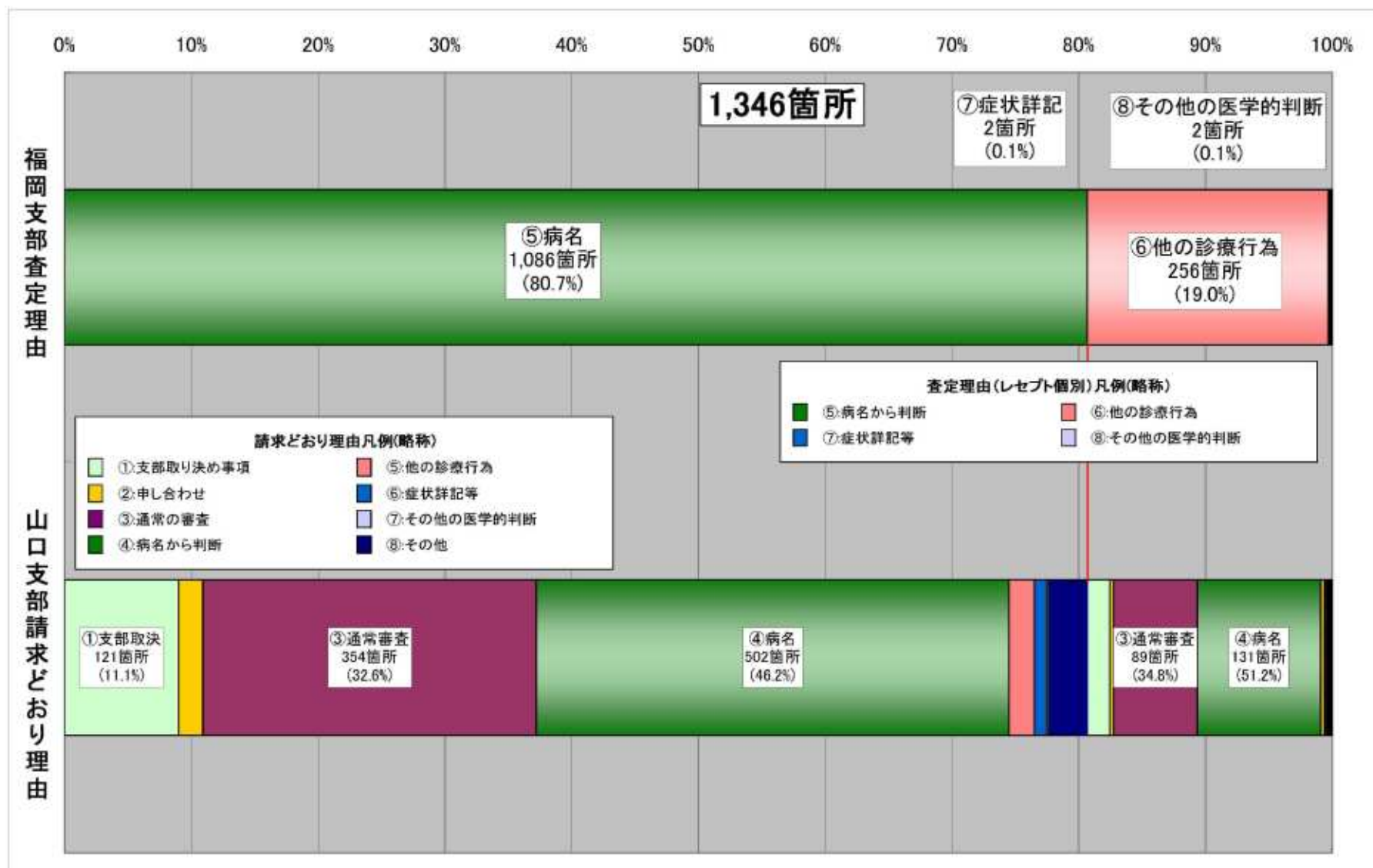
○ 福岡支部が「申し合わせ」を理由に査定した箇所について、山口支部は「支部取決事項」を理由に請求どおりとするなど、ルール等で両支部が逆の判断をしている。

図5 【山口の医療機関のレセプト】



○ 福岡支部が「病名から判断」し査定した箇所について、山口支部が「病名から判断」(レセプト個別)の他に「通常審査」・「支部取決」(ルール等)を理由に請求どおりとするなど、両支部が異なった判断をしている。

図7 【山口の医療機関のレセプト】



審査委員会の機能強化のための新たな方策

「審査に関する支部間差異解消のための検討委員会」における検討など、これまでの方策に加え、次に掲げる新たな方策に取り組むことにより、審査の不合理的な差異の解消を更に加速させる方針。

- 1 「審査に関する苦情等相談窓口」の設置
- 2 「専門分野別ワーキンググループ」の編成
- 3 「審査委員長等ブロック別会議」の開催
- 4 「審査委員会間の審査照会（コンサルティング）」の実施
- 5 「医療顧問」の配置

※ 「審査委員会の機能強化のための新たな方策」については、「支払基金サービス向上計画（案）」にも盛り込んでいるところ。

電子レセプトチェックの開始

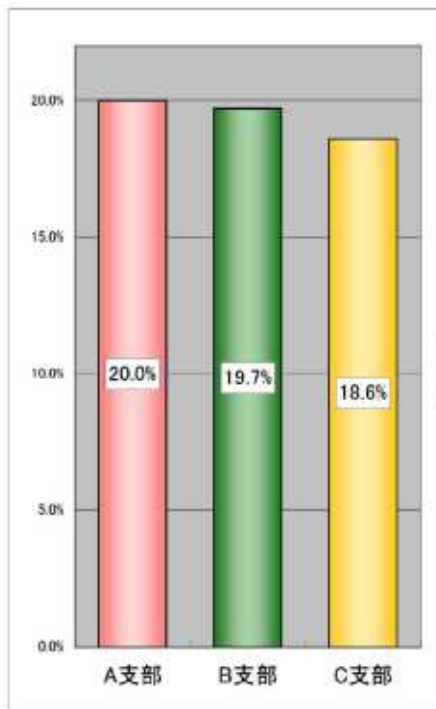
- 全国一律の条件で電子的なチェックを実施することにより、今回のようなレセプト交換調査を行うまでもなく、全国の支部の審査上の取扱いの差異が把握できる。
- 今後、これらのデータを分析評価することにより、不合理な支部間差異について解消を図る。

○ 電子レセプトについては、各支部における「チェック対象項目の出現率」、「コンピュータチェックを通じて疑義付せんが貼付された率」、「職員が点検して疑義とした率」、「審査委員が審査して査定した率」などの集約が容易である。

【医薬品チェックの例】

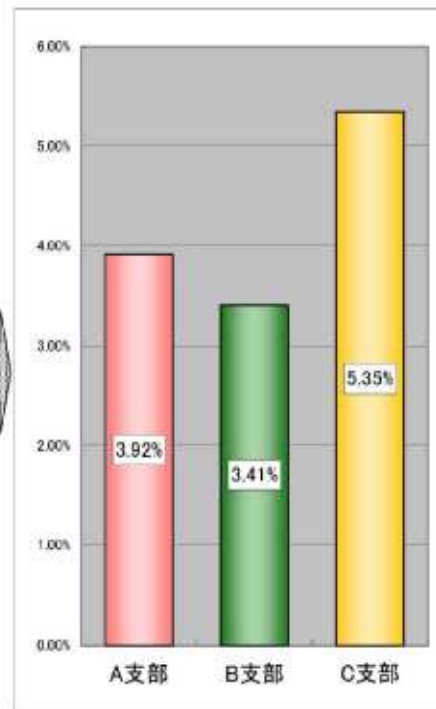
①チェック対象医薬品の出現率

$$= \frac{\text{チェック対象医薬品の箇所数}}{\text{全医薬品の箇所数}}$$



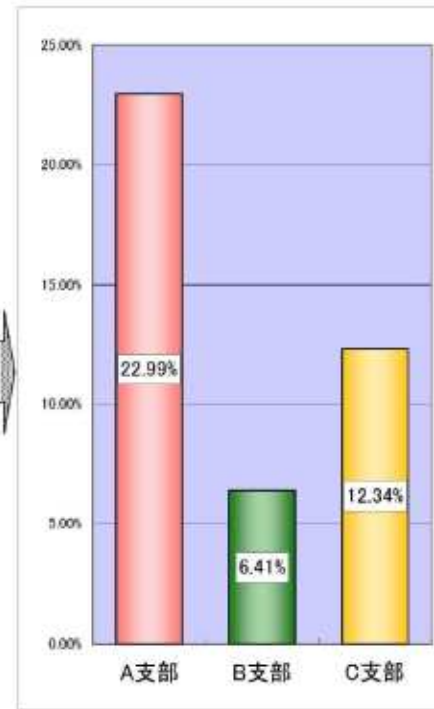
②疑義付せん貼付率

$$= \frac{\text{疑義付せん貼付箇所数}}{\text{チェック対象医薬品の箇所数}}$$



③職員が点検して疑義とした率

$$= \frac{\text{職員が点検して疑義とした箇所数}}{\text{疑義付せん貼付箇所数}}$$



④審査委員が審査して査定した率

$$= \frac{\text{審査委員が審査して査定した箇所数}}{\text{疑義付せん貼付箇所数}}$$

